

寒川町告示第 35 号

寒川町証紙条例(平成 12 年寒川町条例第 7 号) 第 5 条第 3 項の規定により、
次の販売者の指定を取り消したので告示する。

令和 5 年 3 月 20 日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定を取り消した販売者の名称 田辺酒店

当該販売者の代表者 田辺 郁雄

同上の所在地 寒川町小谷 1－8－40